

第176期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ6階「ローズルーム」



書面及びインターネット
による議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後6時まで

目次

第176期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
[株主総会参考書類]	
第1号議案 第176期剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	12
[添付書類]	
事業報告	13
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告	31

(証券コード 9009)
2019年6月5日

株 主 各 位

千葉県市川市八幡三丁目3番1号
京成電鉄株式会社
代表取締役社長 小林 敏也

第176期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第176期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページ及び4ページ記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2019年6月26日（水曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号 京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会 議 の 目的事項	報告事項 1. 第176期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第176期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第176期剰余金処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

■本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載の事項となります。

■株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ  <http://www.keisei.co.jp/>

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

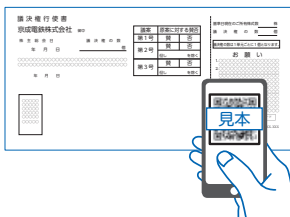
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID及び仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「QRコードを読み取る方法」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取っていただき、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」で、再度議決権行使をお願いいたします。

ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

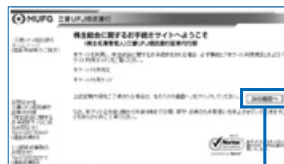
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1.

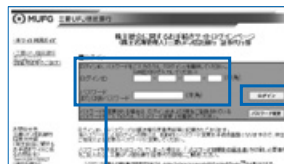
議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2.

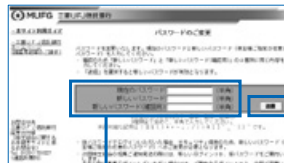
議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3.

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第176期剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円50銭

総額1,631,604,993円

なお、中間配当金として7円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員16名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 さいぐさのりお 三枝紀生	取締役会長	11/11回
2	再任 こばやしとしや 小林敏也	取締役社長	11/11回
3	再任 かとうまさや 加藤雅哉	常務取締役 内部監査・経営統括・グループ戦略担当	11/11回
4	再任 むろやまさひろ 室谷正裕	常務取締役 鉄道本部長	11/11回
5	再任 あまのたかお 天野貴夫	常務取締役 総務人事担当	11/11回
6	再任 かわすみまこと 河角誠	取締役 経理部長	11/11回
7	再任 としますすむ 登嶋進	取締役 開発担当	11/11回
8	再任 たなかつぐお 田中重夫	取締役 鉄道副本部長兼鉄道本部車両部長	9/9回
9	再任 かねこしょうきち 金子庄吉	取締役 内部監査部長兼経営統括部長	9/9回
10	再任 ふるかわけやすのぶ 古川康信 社外 独立役員	取締役	11/11回
11	再任 とちぎしやうたろう 栃木庄太郎 社外 独立役員	取締役	9/9回
12	新任 いとうゆきひろ 伊藤幸宏 社外 独立役員	—	—

(注) 取締役候補者田中亚夫、金子庄吉、栃木庄太郎の各氏の取締役会出席回数は、2018年6月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	さい ぐさ のり お 三 枝 紀 生 (1949年2月11日生) 再任	1971年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社取締役副社長 2011年6月 当社取締役社長 2017年6月 当社取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社取締役	77,600株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、取締役社長として当社グループを牽引し、現在は取締役会長として当社グループ全体の経営を統括しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	こ ばやし とし や 小 林 敏 也 (1959年7月30日生) 再任	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役社長 現在に至る	38,600株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、現在は取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営を統括しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>かとうまさや 加藤雅哉 (1960年8月6日生)</p> <p>再任</p>	<p>2008年8月 株式会社みずほ銀行与信企画部長 2010年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ人事部長 2013年4月 みずほ証券株式会社執行役員 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役内部監査・経営統括・グループ戦略担当 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社監査役 ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社取締役社長</p>	11,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験を有し、現在は常務取締役として内部監査・経営統括・グループ戦略部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	<p>むろやまさひろ 室谷正裕 (1956年3月15日生)</p> <p>再任</p>	<p>2013年8月 国土交通省運輸安全委員会事務局長 2014年10月 一般社団法人日本民営鉄道協会常務理事 2017年6月 当社常務取締役鉄道本部長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長</p>	5,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる官庁及び業界団体での勤務経験を有し、現在は常務取締役として鉄道部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	あま の たか お 天 野 貴 夫 (1965年9月21日生) 再任	1988年4月 当社入社 2015年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役総務人事担当 現在に至る 重要な兼職の状況 京成建設株式会社取締役会長 株式会社京成ドライビングスクール取締役社長	11,500株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門等に携わり、現在は常務取締役として総務人事部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
6	かわ すみ まこと 河 角 誠 (1967年3月8日生) 再任	1989年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役経理部長 現在に至る	10,500株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり経理部門等に携わり、現在は取締役として経理部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
7	と しま すすむ 登 嶋 進 (1967年7月13日生) 再任	1990年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役開発担当 現在に至る 重要な兼職の状況 京成不動産株式会社取締役社長	8,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来鉄道部門及び総務人事部門等に携わり、現在は取締役として開発部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	たなか つぐお 田中 亜夫 (1965年8月29日生) 再任	1989年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役鉄道副本部長兼鉄道本部車両部長 現在に至る 重要な兼職の状況 日暮里駅整備株式会社専務取締役	7,800株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門に携わり、現在は取締役として鉄道部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献することから、引き続き取締役候補者いたしました。		
9	かね こ しょう きち 金子 庄吉 (1967年2月17日生) 再任	1990年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役内部監査部長兼経営統括部長 現在に至る	6,600株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来経理部門及び鉄道部門等に携わり、現在は取締役として内部監査・経営統括部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献することから、引き続き取締役候補者いたしました。		
10	ふる かわ やす のぶ 古川 康信 (1953年10月11日生) 再任 社外 独立役員	1980年9月 公認会計士登録 2010年8月 新日本有限責任監査法人経営専務理事 2012年8月 同監査法人シニア・アドバイザー 2014年6月 当社取締役 現在に至る	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、公認会計士の経験及び幅広い見識を有し、企業経営にも多くの立場で関与しており、現在は社外取締役として、取締役会に対する有益なアドバイスをいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	<p>とちぎしろうたろう 栃木 庄太郎 (1946年11月11日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員</p>	<p>1973年4月 検事任官 2007年7月 福岡高等検察庁検事長 2009年4月 公益財団法人国際研修協力機構理事長 2009年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士 現在に至る</p> <p>2018年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を有し、現在は社外取締役として、取締役会に対する有益なアドバイスをいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			
12	<p>いとうゆきひろ 伊藤 幸宏 (1954年2月3日生)</p> <p>新任 社外</p> <p>独立役員</p>	<p>2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2006年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 常務取締役</p> <p>2009年6月 日新製鋼株式会社監査役 2012年10月 日新製鋼ホールディングス株式会社 (現日鉄日新製鋼株式会社) 監査役 現在に至る</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、経歴のとおり金融機関での勤務経験を有し、企業経営にも多くの立場で関与しております。今後、これまでの豊富な経験と実績をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 当社は、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社との間で建物の賃貸等の取引を行っております。
2. 当社は、北総鉄道株式会社との間で線路の使用等の取引を行っております。また当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業）を行っております。
3. 当社は、京成建設株式会社との間で工事の発注等の取引を行っております。また当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
4. 古川康信、栃木庄太郎、伊藤幸宏の各氏は、社外取締役の候補者であります。
5. 古川康信氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 栃木庄太郎氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、古川康信及び栃木庄太郎の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、伊藤幸宏氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、古川康信及び栃木庄太郎の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、伊藤幸宏氏の選任が承認可決された場合、同じく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役星 弘行氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり、また、監査役村岡隆司氏は本定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>佐藤賢治 (1959年6月8日生)</p> <p>新任</p>	<p>1982年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2014年5月 株式会社京成ストア取締役社長 現在に至る</p>	14,500株
<p>【監査役候補者とした理由】 同氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任し、現在はグループ会社の経営を担っております。当社全般、経理部門及び内部監査部門等に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。</p>			
2	<p>小林健 (1955年4月11日生)</p> <p>新任 社外 独立役員</p>	<p>2010年6月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 2011年6月 同行監査役 2014年6月 日本原燃株式会社取締役常務執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2018年6月 株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所顧問 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 三菱製紙株式会社監査役 株式会社タカギセイコー監査役</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 佐藤賢治氏は、2019年5月23日をもって株式会社京成ストア取締役社長を退任予定であります。
 2. 監査役候補者佐藤賢治氏は、監査役村岡隆司氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款規定により、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。
 3. 小林 健氏は、社外監査役の候補者であります。
 4. 小林 健氏は、2014年6月24日をもって当社の特定関係事業者（主要な借入先）である株式会社日本政策投資銀行の監査役を退任しております。
 5. 小林 健氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、小林 健氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

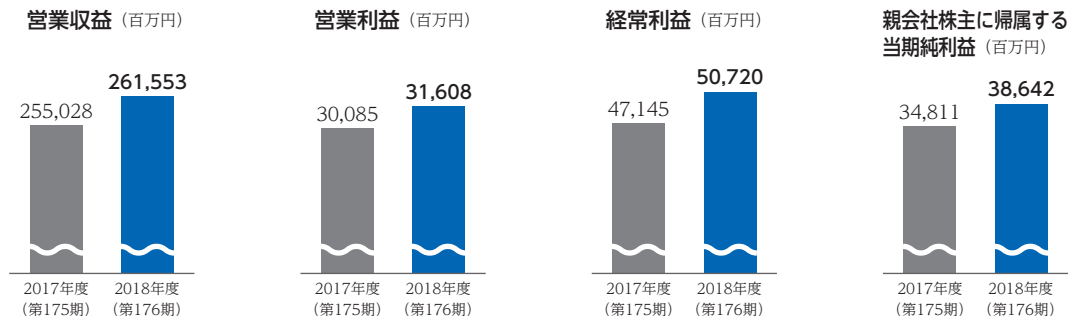
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続く中、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかに回復いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、全事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、より一層の経費削減に取り組むなど、業績の向上に努めたほか、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」にも引き続き取り組み、お客様サービスの向上を図ってまいりました。

その結果、営業収益は2,615億5千3百万円（前期比2.6%増）となり、営業利益は316億8百万円（前期比5.1%増）となりました。経常利益は507億2千万円（前期比7.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は386億4千2百万円（前期比11.0%増）となりました。



次に事業別にご報告いたします。

運 輸 業

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、高架橋の耐震補強工事等を実施したほか、前年度の日暮里駅下りホームに続き、日暮里駅上りホーム及び空港第2ビル駅にホームドアを設置いたしました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化工事における仮下り線工事を推進したほか、お客様のさらなる増加が見込まれる京成上野駅をリニューアルいたしました。

営業面では、12月にダイヤ改正を実施いたしました。また、「スカイライナーご利用3,000万人達成記念式典」を開催したほか、一層の利便性向上と利用促進に向け、列車走行位置情報が確認できる「京成アプリ」の配信やスカイライナー券の販路拡大等を実施いたしました。さらに、訪日外国人の増加を背景に、台湾の鉄道会社と連携し共同企画乗車券を発売したほか、「Skyliner e-ticket」の決済手段に中国で最も普及しているモバイル決済を導入するなど、インバウンド施策を推進いたしました。このほか、鉄道施設として初めて「東京都選定歴史的建造物」に選定された「旧博物館動物園駅」においてアートイベントを開催するとともに、四ツ木駅においてアニメ「キャプテン翼」の特別装飾を実施するなど、沿線の魅力向上と旅客誘致に努めました。

バス事業では、一般乗合バス路線において、千葉市内等で新規路線の運行を開始したほか、利

便性向上のため既存路線の増便や系統新設等を実施いたしました。高速バス路線においては、「東京シャトル」のご利用者数が700万人を達成した記念としてキャンペーンを実施いたしました。また、成田空港発着の一部路線において運行経路の変更による所要時間の短縮や増便等を行ったほか、新松戸駅・松戸駅～羽田空港間の路線を新設するなど、お客様の利便性向上と需要の取り込みを図りました。

タクシー事業では、中間持株会社である京成タクシーホールディングス株式会社を設立し、千葉県・茨城県内のグループ会社を再編して各社の社名に「京成タクシー」を冠することで、運営体制の強化及び当社グループの認知度向上を図りました。

以上の結果、営業収益は1,540億4百万円（前期比3.4%増）となり、営業利益は224億4千8百万円（前期比9.3%増）となりました。

流通業

百貨店業では、創業110周年を記念した各種イベントを開催したほか、つくば駅前の商業施設内において「京成百貨店つくばショップ」をオープンするとともに、東京・銀座にある茨城県アンテナショップ「IBARAKI sense (イバラキセンス)」の運営を受託するなど、収益の拡大に努めました。

ストア業では、株式会社マツモトキヨシとフランチャイズ契約を締結し、花見川区幕張本郷にドラッグストアをオープンいたしました。また、京成曳舟駅構内等にコンビニエンスストアの新店舗をオープンするなど、増収に努めました。

以上の結果、営業収益は686億3千4百万円（前期比0.1%増）となりましたが、営業利益は2億4千7百万円（前期比62.7%減）となりました。

不動産業

不動産販売業では、中高層住宅「サングランデ津田沼」の引き渡しを開始したほか、来年度に引き渡し予定の中高層住宅「サングランデ ザ・レジデンス千葉（イーストレジデンス）」を全戸完売いたしました。また、中高層住宅予定地として千葉市中央区等の土地を取得いたしました。

不動産賃貸業では、文京区白山及び台東区根岸の賃貸住宅等が稼働いたしました。また、トラック・バスの整備・営業拠点として稼働している千葉県・茨城県・埼玉県土地・建物18物件や習志野市津田沼の賃貸住宅等を取得したほか、「千葉中央駅西口ビル」の建て替え工事に着手いたしました。

以上の結果、営業収益は224億6百万円（前期比10.8%増）となり、営業利益は67億2千7百万円（前期比1.1%増）となりました。

レジャー・サービス業

映画業では、「京成ローザ®」開館60周年記念として、特別試写会や舞台挨拶をはじめとする各種イベントを開催いたしました。

ホテル業では、宿泊主体型事業への参入第1号店となる「京成リッチモンドホテル東京門前仲町」が開業いたしました。

旅行業では、新しい商品の企画・催行により、営業力の強化を図りました。

しかしながら、営業収益は92億3千7百万円（前期比0.2%減）となり、営業利益は1億7百万円（前期比36.5%減）となりました。

建設業

建設業では、鉄道施設改良工事やビジネスホテルの新築工事等を行ったほか、当社グループ外からの受注拡大に努めました。

以上の結果、営業収益は242億6千3百万円（前期比9.0%増）となりましたが、営業利益は14億6千6百万円（前期比2.1%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化、国際情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。当社グループは、2019年度から新たにスタートさせております中期経営計画「E4プラン」（2019年度～2021年度）を着実に推進し、事業の中核である運輸業の競争力・収益力をさらに強化するとともに、沿線に密着した堅実な総合生活産業を展開し、地域経済を代表する企業グループの地位を拡充してまいります。また、「E4プラン」は、2010年度より推進している長期経営計画「Evolution Plan（Eプラン）」（2010年度～2021年度）の最終段階であり、その先の「ポストEプラン」に向け、先を見据えた持続的な成長を目指し、新たな成長ビジョンを確立してまいります。

運輸業では、さらなる安全性・信頼性向上に向けた施策を推進するとともに、お客様ニーズに対応した満足度の高いサービスの提供を追求してまいります。また、増加が見込まれるインバウンド需要の取り込み強化と受入体制の整備に取り組んでまいります。鉄道事業においては、成田スカイアクセスの利用増に向けた営業強化に加え、沿線観光資源の活用等による沿線内外からの旅客誘致に取り組んでまいります。バス・タクシー事業においては、都心と臨海地域とを結ぶ東京BRT（バス高速輸送システム）事業の推進や「東京シャトル」増発に向けた都内拠点の開拓に取り組むほか、乗務員の確保を前提とした営業力の強化を図ってまいります。

流通業では、コンビニエンスストア業における新規出店並びにスーパーマーケット業における既存店の収益力向上を図ってまいります。

不動産業では、不動産賃貸業において、収益性の高い賃貸資産の開発・取得及び保有資産の積極的なバリューアップを推進してまいります。また、不動産販売業における新規事業用地取得並びに販売力の強化に努めてまいります。

レジャー・サービス業では、ホテル業において宿泊主体型ホテルの新規出店を進めるほか、旅行業において訪日外国人を含む空港利用者を対象とした商品の拡充を図るなど、収益力の強化を図ってまいります。

建設業では、競争力の強化と幅広い受注戦略の展開による新規顧客の獲得により、収益の拡大を目指してまいります。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した主な設備投資は次のとおりであります。

① 竣工した工事等

運輸業

鉄道事業

【当

社】 車両新造28両
京成上野駅リニューアル工事
駅務機器更新
宗吾参道駅駅舎耐震補強工事

【北総鉄道(株)

】 駅務機器改修

バス事業

【京成バス(株)

】 車両新造68両
運賃箱等更新

【千葉交通(株)

】 車両新造18両

不動産業

【当

社】 千葉市美浜区ほか所在の賃貸物件取得（トラック・バスの整備・営業拠点計18物件）
習志野市津田沼賃貸住宅取得
江東区門前仲町賃貸施設新築工事
台東区根岸賃貸住宅新築工事
文京区白山賃貸住宅新築工事
八千代市八千代台東賃貸施設取得（事務所・店舗）
曳舟高架下賃貸施設新築工事（保育施設）

② 施行中の工事等

運輸業

鉄道事業

【当

社】 列車無線設備更新工事
変電所設備機器更新工事
押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事
高架橋耐震補強工事

不動産業

【当

社】 中央区日本橋賃貸施設新築工事
葛飾区青戸賃貸住宅新築工事
千葉中央駅西口複合賃貸施設建替工事
台東区元浅草賃貸住宅新築工事

(4) 資金調達の状況

当社グループは、設備資金、借入金返済資金に充当するため、社債300億円を発行し、また金融機関から所要の借入を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 (第173期)	2016年度 (第174期)	2017年度 (第175期)	2018年度 (当期)
営 業 収 入 百万円 益	251,204	245,837	255,028	261,553
経 常 利 益 百万円 益	42,572	47,064	47,145	50,720
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円 益	30,997	35,711	34,811	38,642
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 円	91.55	210.96	205.66	228.29
総 資 産 百万円 産	781,280	795,447	794,712	853,025

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 2. 当社は、2016年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、2016年度(第174期)の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
北 総 鉄 道 株 式 会 社	百万円 24,900	% 50.84	鉄道事業
京 成 バ ス 株 式 会 社	2,005	100.00	バス事業
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	500	100.00	タクシー事業
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	475	100.00	ストア業
京 成 建 設 株 式 会 社	450	69.05	建設業
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	200	76.00	百貨店業

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
 2. 帝都自動車交通株式会社の主要な事業内容には、当社の連結子会社8社(帝都自動車交通株式会社(新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社(渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社(神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社(墨田)、帝都自動車交通株式会社(日暮里)、帝都自動車交通株式会社(大森)、帝都自動車交通株式会社(板橋)、帝都葛飾交通株式会社)を含めて記載しております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

ア. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オリエンタルランド	百万円 63,201	% (22.14) 22.07	東京ディズニーリゾートの経営
新京成電鉄株式会社	5,935	(41.00) 39.15	鉄道事業

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
 2. () 内の数字は、当社の子会社の議決権数を含めた比率であります。

イ. その他の重要な事業再編等

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

① 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)
バス事業	京成バス(株)、千葉交通(株)、東京ベイシティ交通(株)、京成トランジットバス(株)、千葉中央バス(株)、成田空港交通(株)、京成バスシステム(株)、京成タウンバス(株)、千葉内陸バス(株)、千葉海浜交通(株)
タクシー事業	帝都自動車交通(株)、京成タクシー船橋(株)、合同タクシー(株)、京成タクシー習志野(株)

- (注) 1. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社8社(帝都自動車交通株式会社(新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社(渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社(神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社(墨田)、帝都自動車交通株式会社(日暮里)、帝都自動車交通株式会社(大森)、帝都自動車交通株式会社(板橋)、帝都葛飾交通株式会社)を含んでおります。
 2. 京成タクシー船橋株式会社は、2019年3月1日に船橋交通株式会社が商号変更したものであります。

② 流通業

事業の内容	主要な会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
園芸植物卸売業	京成バラ園芸(株)
ショッピングセンター業	(株)ユアエルム京成

③ 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業	当社、京成不動産(株)
不動産賃貸業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス(株)

④ レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
飲食・映画業	(株)イウォレ京成
ホテル業	(株)千葉京成ホテル、京成ホテル(株)
広告代理業	(株)京成エージェンシー
旅行業	京成トラベルサービス(株)

⑤ 建設業

事業の内容	主要な会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

⑥ その他の事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道車両整備業	京成車両工業(株)
自動車車体製造業	京成自動車工業(株)
保険代理業	(株)京成保険コンサルティング
自動車教習所業	(株)京成ドライビングスクール
燃料販売・車体整備業	京成オートサービス(株)

(8) 主要な事業所等 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社	千葉県市川市
	鉄道営業キロ	152.3km
	駅 数	69駅 (東京都19駅、千葉県50駅)
	車 両 数	客車606両
	賃 貸 物 件	京成押上ビル (東京都墨田区)、京成上野ビル (東京都台東区)、 ファインフルーク公津の杜 (千葉県成田市) 等
北 総 鉄 道 株 式 会 社	本 社	千葉県鎌ヶ谷市
	鉄道営業キロ	32.3km
	駅 数	15駅 (東京都2駅、千葉県13駅)
	車 両 数	客車104両
京 成 バ ス 株 式 会 社	本 社	千葉県市川市
	営 業 キ ロ	3,299.2km
	営 業 所	8箇所 (東京都3箇所、千葉県5箇所)
	車 両 数	859両
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
	営 業 所	12箇所 (東京都)
	車 両 数	1,038両
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	本 社	千葉県市川市
	店 舗 数	21店舗 (東京都7店舗、千葉県14店舗)
京 成 建 設 株 式 会 社	本 社	千葉県船橋市
	営 業 所	3箇所 (東京都1箇所、千葉県1箇所、茨城県1箇所)
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	本 社	茨城県水戸市
	店 舗	1店舗 (茨城県)

- (注) 1. 当社の駅数と北総鉄道株式会社の駅数は、5駅 (京成高砂駅、東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅) が重複しております。
2. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社8社 (帝都自動車交通株式会社 (新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社 (渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社 (神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社 (墨田)、帝都自動車交通株式会社 (日暮里)、帝都自動車交通株式会社 (大森)、帝都自動車交通株式会社 (板橋)、帝都葛飾交通株式会社) を含んでおります。

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
9,240名 (3,304名)	337名増 (47名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、() 内には、臨時使用人数の年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	49,170 百万円
三井住友信託銀行株式会社	13,638
株式会社三菱UFJ銀行	13,523
株式会社みずほ銀行	9,639

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金 (総額43,000百万円) は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 172,411,185株
- (3) 株主数 16,748名
(前期末比 699名減)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 19,098	% 11.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,124	5.31
日本生命保険相互会社	6,008	3.50
株式会社オリエントラルランド	5,850	3.41
株式会社みずほ銀行	5,715	3.33
株式会社三菱UFJ銀行	4,844	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,939	1.71
三井住友信託銀行株式会社	2,876	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	2,234	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,186	1.27

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (663,291株) を控除して算出しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口) の持株数2,234千株 (持株比率1.30%) は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	三 枝 紀 生	新京成電鉄株式会社取締役
代表取締役 社 長	小 林 敏 也	
常務取締役	加 藤 雅 哉	内部監査・経営統括・グループ戦略担当 新京成電鉄株式会社監査役 ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社取締役社長
常務取締役	室 谷 正 裕	鉄道本部長 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長
常務取締役	天 野 貴 夫	総務人事担当 京成建設株式会社取締役会長 株式会社京成ドライビングスクール取締役社長
取 締 役	河 角 誠	経理部長
取 締 役	登 嶋 進	開発担当 京成不動産株式会社取締役社長
取 締 役	田 中 亜 夫	鉄道副本部長兼鉄道本部車両部長 日暮里駅整備株式会社専務取締役
取 締 役	金 子 庄 吉	内部監査部長兼経営統括部長
取 締 役	古 川 康 信	日本精工株式会社取締役
取 締 役	栃 木 庄 太 郎	弁護士
取 締 役	平 田 憲 一 郎	北総鉄道株式会社取締役会長
取 締 役	松 上 英 一 郎	関東鉄道株式会社取締役社長 一般社団法人茨城県バス協会会長
取 締 役	齋 藤 隆	京成バス株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県バス協会会長
取 締 役	篠 崎 敦	帝都自動車交通株式会社取締役社長 京成オートサービス株式会社取締役社長
取 締 役	山 田 耕 司	京成タクシーホールディングス株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県タクシー協会会長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	村岡隆司	
常勤監査役	河上守	
監査役	上西京一郎	株式会社オリエンタルランド取締役社長兼COO
監査役	星弘行	空港施設株式会社専務取締役
監査役	松山保臣	ニッセイ情報テクノロジー株式会社取締役会長 三菱瓦斯化学株式会社監査役

- (注) 1. 2018年6月28日をもって、取締役宮島宏幸、同 芹澤弘之、同 赤井文彌、同 眞下幸人は任期満了により退任いたしました。
2. 同日をもって、田中亚夫、金子庄吉、栃木庄太郎、山田耕司は取締役役に就任いたしました。
3. 同日をもって、取締役天野貴夫は常務取締役に就任いたしました。
4. 同日をもって、専務取締役齋藤 隆、常務取締役篠崎 敦は取締役となりました。
5. 取締役古川康信、同 栃木庄太郎は、社外取締役であります。
6. 取締役古川康信は、日本精工株式会社の社外取締役であります。当社は日本精工株式会社との間には特別な関係はありません。
7. 取締役栃木庄太郎は、栃木法律事務所所属の弁護士であります。当社は栃木法律事務所との間には特別な関係はありません。
8. 常勤監査役村岡隆司、同 河上 守、監査役上西京一郎、同 星 弘行、同 松山保臣は、社外監査役であります。
9. 監査役上西京一郎は、当社の持分法適用会社である株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼COOであります。当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当社は同社との間にテーマパークチケットの購入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
10. 監査役星 弘行は、空港施設株式会社及び株式会社日本政策投資銀行において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役星 弘行は、空港施設株式会社の専務取締役であります。当社は空港施設株式会社との間には特別な関係はありません。
12. 監査役松山保臣は、日本生命保険相互会社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
13. 監査役松山保臣は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社の取締役会長であります。当社はニッセイ情報テクノロジー株式会社との間には特別な関係はありません。
14. 監査役松山保臣は、三菱瓦斯化学株式会社の社外監査役であります。当社は三菱瓦斯化学株式会社との間には特別な関係はありません。
15. 当社は、取締役古川康信、同 栃木庄太郎、常勤監査役村岡隆司、同 河上 守、監査役上西京一郎、同 星 弘行、同 松山保臣を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	20名	268百万円
監 査 役	5名	69百万円
合 計	25名	338百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第175期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員8名に支払った報酬等の総額は、81百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会	監査役会
取締役 古川 康 信	11回中11回	—
取締役 梶 木 庄太郎	9回中 9回	—
監査役 村 岡 隆 司	11回中11回	12回中12回
監査役 河 上 守	11回中11回	12回中12回
監査役 上 西 京一郎	9回中 8回	9回中 8回
監査役 星 弘 行	11回中 9回	12回中10回
監査役 松 山 保 臣	11回中11回	12回中12回

- (注) 取締役梶木庄太郎及び監査役上西京一郎については、当事業年度中に開催された取締役会及び監査役会のうち、2018年6月28日の社外役員就任後に開催されたもののみを対象としております。

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役各氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、社外監査役各氏は監査役会において、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から提示を受けた当事業年度の監査計画の内容及び必要な監査品質を維持するための監査体制・監査時間は妥当であり、それらをもとに算定された報酬額も妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に関するコンフォートレターの作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <http://www.keisei.co.jp/>

6. 会社の支配に関する基本方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <http://www.keisei.co.jp/>

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	72,428	流動負債	163,891
現金及び預金	25,214	支払手形及び買掛金	20,864
受取手形及び売掛金	22,325	短期借入金	63,474
分譲土地建物	7,564	1年内償還予定の社債	10,000
商品	2,135	リース債務	5,043
仕掛品	647	未払法人税等	5,548
原材料及び貯蔵品	2,751	前受金	20,727
その他	11,822	賞与引当金	3,038
貸倒引当金	△33	役員賞与引当金	37
固定資産	780,324	その他	35,157
有形固定資産	532,084	固定負債	286,233
建物及び構築物	279,404	社債	60,000
機械装置及び運搬具	21,786	長期借入金	108,289
土地	164,018	鉄道・運輸機構長期未払金	49,470
リース資産	33,072	リース債務	21,956
建設仮勘定	31,145	繰延税金負債	1,538
その他	2,657	役員退職慰労引当金	318
無形固定資産	10,802	退職給付に係る負債	33,218
リース資産	1,368	その他	11,440
その他	9,434	負債合計	450,124
投資その他の資産	237,437	(純資産の部)	
投資有価証券	219,354	株主資本	386,144
長期貸付金	579	資本金	36,803
繰延税金資産	13,763	資本剰余金	28,548
その他	3,871	利益剰余金	322,842
貸倒引当金	△131	自己株式	△2,050
繰延資産	272	その他の包括利益累計額	3,319
資産合計	853,025	その他有価証券評価差額金	4,730
		退職給付に係る調整累計額	△1,410
		非支配株主持分	13,436
		純資産合計	402,901
		負債純資産合計	853,025

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		261,553
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	193,314	
販売費及び一般管理費	36,630	229,944
営業利益		31,608
営業外収益		
受取利息及び配当金	428	
持分法による投資利益	20,211	
その他の収益	1,556	22,196
営業外費用		
支払利息	2,492	
その他の費用	592	3,084
経常利益		50,720
特別利益		
工事負担金等受入額	1,147	
投資有価証券売却益	418	
その他の特別利益	48	1,614
特別損失		
固定資産圧縮損	1,078	
固定資産除却損	392	
その他の特別損失	299	1,770
税金等調整前当期純利益		50,563
法人税、住民税及び事業税	10,180	
法人税等調整額	△65	
法人税等計		10,115
当期純利益		40,448
非支配株主に帰属する当期純利益		1,805
親会社株主に帰属する当期純利益		38,642

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <http://www.keisei.co.jp/>

計 算 書 類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	29,223	流動負債	154,909
現金及び預金	4,504	短期借入金	53,688
未収運賃	4,962	1年内償還社債	10,000
未収金	3,443	リース債務	3,312
リース投資資産	2,104	未払金	21,909
短期貸付金	1,110	未払費用	960
分譲土地建物	7,559	未払法人税等	3,129
貯蔵品	2,069	預り連絡運賃	749
前払費用	1,114	預り金	38,266
その他の流動資産	2,354	前受運賃	2,449
固定資産	509,747	前受金	19,412
鉄道事業固定資産	237,559	賞与引当金	998
開発事業固定資産	130,930	その他の流動負債	32
各事業関連固定資産	4,022	固定負債	200,472
建設仮勘定	30,510	社債	60,000
投資その他の資産	106,724	長期借入金	96,892
関係会社株式	64,793	リース債務	16,380
投資有価証券	12,148	退職給付引当金	19,141
長期貸付金	20,246	資産除去債務	1,403
繰延税金資産	8,280	その他の固定負債	6,654
その他の投資等	1,255	負債合計	355,381
繰延資産	272	(純資産の部)	
社債発行費	272	株主資本	182,114
		資本金	36,803
		資本剰余金	27,904
		資本準備金	27,845
		その他資本剰余金	58
		利益剰余金	118,201
		利益準備金	3,038
		その他利益剰余金	115,163
		別途積立金	8,095
		繰越利益剰余金	107,067
		自己株式	△794
		評価・換算差額等	1,747
		その他有価証券評価差額金	1,747
資産合計	539,244	純資産合計	183,862
		負債純資産合計	539,244

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
鉄道事業		
営業収益	69,419	
営業費	55,983	
営業利益		13,436
開発事業		
営業収益	15,954	
営業費	9,706	
営業利益		6,248
全事業営業利益		19,685
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,809	
その他の収益	1,181	6,991
営業外費用		
支払利息	1,967	
その他の費用	588	2,556
経常利益		24,120
特別利益		
工事負担金等受入額	814	
投資有価証券売却益	417	
その他の特別利益	6	1,238
特別損失		
固定資産圧縮損	805	
固定資産除却損	252	
その他の特別損失	111	1,170
税引前当期純利益		24,188
法人税、住民税及び事業税	6,195	
法人税等調整額	62	
法人税等計		6,258
当期純利益		17,929

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <http://www.keisei.co.jp/>

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

京成電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝沢 勝己	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古賀 祐一郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

京成電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古賀 祐一郎 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第176期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み（株式会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

京成電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 村岡隆司[㊞]

常勤監査役 河上守[㊞]

監査役 上西京一郎[㊞]

監査役 星弘行[㊞]

監査役 松山保臣[㊞]

(注) 5名全ての監査役は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(メモ欄)

(メモ欄)

(メモ欄)

(メモ欄)

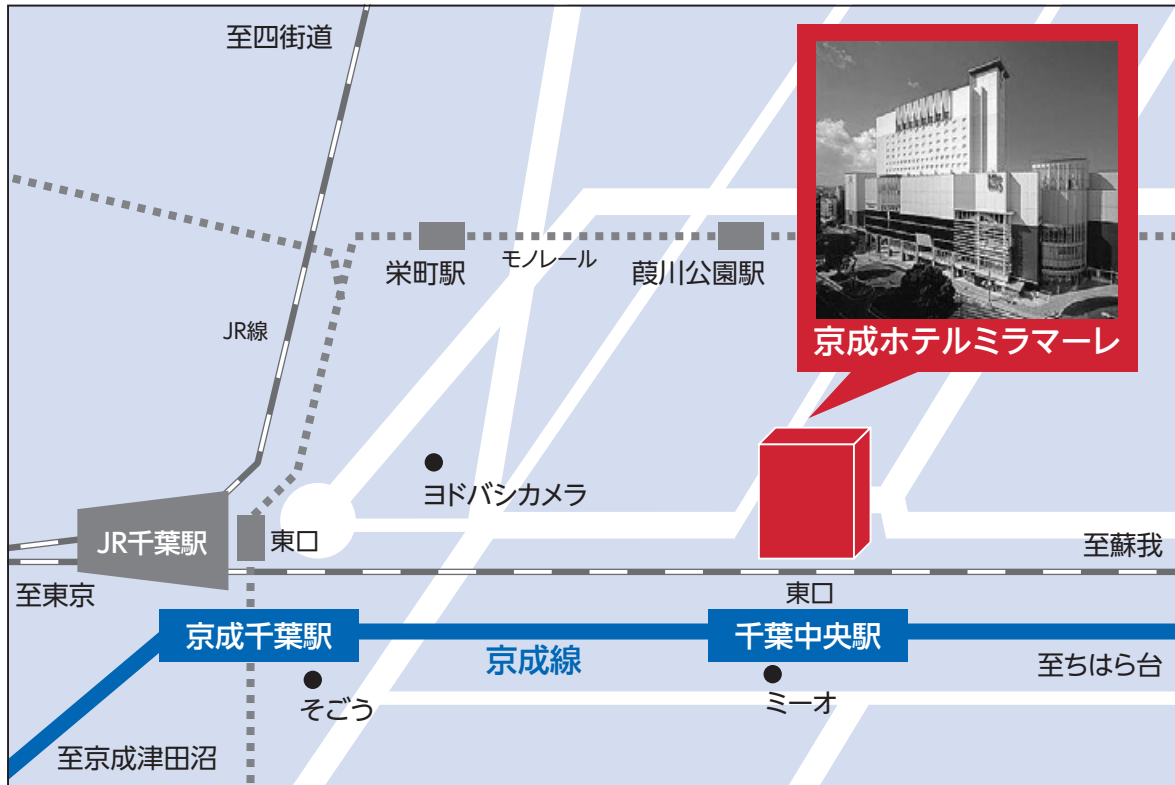
株主総会会場ご案内図

会場

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」

交通

京成線 千葉中央駅直結



- 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。